

令和 6 年度税制改正要望書 (案)

沖 縄 県

令和5年 月 日

〇〇〇〇〇〇

〇 〇 〇 〇 殿

沖縄県知事

玉城 デニー

令和6年度税制改正について（要望）

沖縄の振興につきましては、平素から格別の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本県におきましては、これまで沖縄振興予算や、特区制度などの税制上の特例措置の活用を図り、産業の振興と県民生活の向上に取り組んできた結果、観光関連産業や情報通信関連産業等が成長するなど、様々な成果が現れております。

一方、一人当たり県民所得の向上等は、いまだ十分ではなく、自立型経済の構築は、なお道半ばにあります。

このような中、沖縄県は、令和4年5月に「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」を策定しました。

同計画では、SDGsを取り入れ社会・経済・環境の三つの側面が調和した、「誰一人取り残すことのない優しい社会」の実現、「強くしなやかな自立型経済」の構築及び「持続可能な海洋島しょ圏」の形成の基軸的な3つの基本方向を設定し、様々な施策を展開しております。

また、6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023」では、沖縄振興について『沖縄が「強い沖縄経済」を実現し、日本の経済成長の牽引役となるよう、観光等の各種産業や北部・離島地域の振興等の沖縄振興策を国家戦略として総合的・積極的に推進する』ことが示されたところであります。

本県経済においては、新型コロナウイルス感染症の影響が深刻かつ長期に及んだことから、著しく打撃を受けましたが、行動制限の緩和等

に伴い、足下では、入域観光客数の増加や個人消費、雇用情勢において、持ち直しの動きが見られます。

一方、原材料価格の高騰や円安等を要因とした電気料金の値上げの影響を緩和するための支援を行い、事業者の負担軽減及び県民等への急激な価格転嫁の緩和に取り組んでおりますが、昨今の物価高騰により、家計の負担増や事業者の収益圧迫が懸念されております。

本県経済の回復と成長を確かなものとするためには、観光消費の誘因となる沖縄型特定免税店制度や、県民生活に必要な電力、揮発油税等の特例措置の継続・拡充が必要であります。

つきましては、下記のとおり要望いたしますので、特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 沖縄型特定免税店制度

- (1) 適用期限の3年延長（令和9年3月31日まで）
- (2) 免税上限額20万円の撤廃
- (3) 離島における特定販売施設の面積要件の緩和
 - ア 小売施設及び飲食施設の面積を500㎡へ緩和
 - イ 免税品販売店舗の面積を250㎡へ緩和

2 沖縄の発電用石炭及び液化天然ガス（LNG）に係る石油石炭税の免税措置について

- (1) 適用期限の3年延長（令和9年3月31日まで）

3 沖縄電力株式会社が電気供給業の用に供する償却資産に係る固定資産税の課税標準の特例措置

- (1) 適用期限の3年延長（令和9年3月31日まで）

4 揮発油税及び地方揮発油税の軽減措置

- (1) 適用期限の3年延長（令和9年5月14日まで）

以上